

2.7 研究開発資金制度

■研究開発資金制度の拡充

日本の国公立大学や公的研究機関は、経常的な機関運営資金として補助金（運営費交付金等）を受ける他、研究活動には、競争的研究費²¹⁴（「デュアルサポート」、第3章・図3-1参照）や、民間企業や財団法人からの助成金や共同研究費等が与えられる。ここでは、特定の目的や優れた研究に対して配分される競争的研究費を中心に俯瞰してみる。

なお、競争的研究費等の言葉の使い方は次による。

競争的研究費	大学、研究等において、省庁等の公募により競争的に獲得される経費のうち、研究に係るもの（「第3期科学技術基本計画」（2006年3月28日閣議決定）に規定する「競争的資金」を含む） ○「統合イノベーション戦略2018」
競争的資金	資源配分主体が広く研究開発課題等を募り、提案された課題の中から、専門家を含む複数の者による科学的・技術的な観点を中心とした評価に基づいて実施すべき課題を採択し、研究者等に配分する研究開発資金 ○「第3期科学技術基本計画」
提案公募型研究資金	科学技術基本計画に定める公募型資金のうち、府省又は府省所管の独立行政法人が配分する競争的資金以外の研究資金（委託費、補助金等及び基金）であって、配分機関が応募者に独自の研究内容等を提案させ、配分機関がその内容等について外部専門家による審査を行い、採択の可否を判断するもののうち、次の要件に全て該当するもの。（以下略） ○「提案公募型研究資金の間接的経費に係る共通指針」（2018年6月4日改正）

○科学技術基本計画と競争的資金制度

1996年に閣議決定された「第1期科学技術基本計画」で、当該計画期間内の政府研究開発投資の総額を17兆円とする目標が示され、その目標額が実現された。続く第2期、第3期、第4期の科学技術基本計画では、それぞれ24兆円、25兆円、25兆円の科学技術関係経費の措置及び競争的資金倍増の目標が示されたが、これら科学技術関係経費の目標額は実際には達成されていない。第5期計画では約26兆円を目標額とした。2018年には「科学技術イノベーション転換」（後述）をおこない、各省庁の事業の中で先端的な科学技術を積極的に応用できる可能性のあるものを科学技術関係経費として計上することになった。

○競争的資金の概観

ファンディングに関する政策上、特徴的な制度として「競争的資金」という呼称が登場したのは、「第1期科学技術基本計画」においてである。それまでも、各省庁やファンディング機関において多様なファンディングが存在していたが、1996年度に科学技術庁、文部省、厚生省、農林水産省、通商産業省、郵政省の6省庁が特殊法人等における公募方式による基礎研究推進制度を導入したことにより、現在の競争的研究費に

²¹⁴ 競争的研究費には、競争的資金及び提案公募型研究資金が含まれる。内閣府ホームページには各府省の競争的資金制度の一覧表が公開されている。<https://www8.cao.go.jp/cstp/compefund/index.html>（2020年11月11日閲覧）

つながる原型が形成された。

「第1期科学技術基本計画」で競争的資金の拡充が示され、それ以降競争的資金の制度数の増加と一層の多様化が進み、内閣府が公表する競争的資金制度に加えて公募を有する多様な研究資金制度が各府省に設けられた。「第1期科学技術基本計画」では、これらの制度と民間能力の活用を含めた公募型の研究開発の推進経費、各省庁において国立試験研究機関を選択して配分する共通横断的な分野の研究開発等をまとめて「多様な競争的資金」とした。競争的資金は「研究者の研究費の選択の幅と自由度を拡大するとともに、競争的な研究環境の形成に貢献するもの」と位置づけられ、その大幅な拡充を図ることとされた。特に「第2期科学技術基本計画」では、競争的研究資金の期間内の倍増が打ち出された。

「第5期科学技術基本計画」では、競争的資金の効果的・効率的活用を目指すとともに、対象の再整理、間接経費の30%措置、使い易さの改善等が述べられた。さらに、競争的資金以外の研究資金への間接経費導入等の検討や研究機器の共用化などの公募型資金の改革を進めるとともに、国立大学改革と研究資金改革とを一体的に推進するとしている。

2

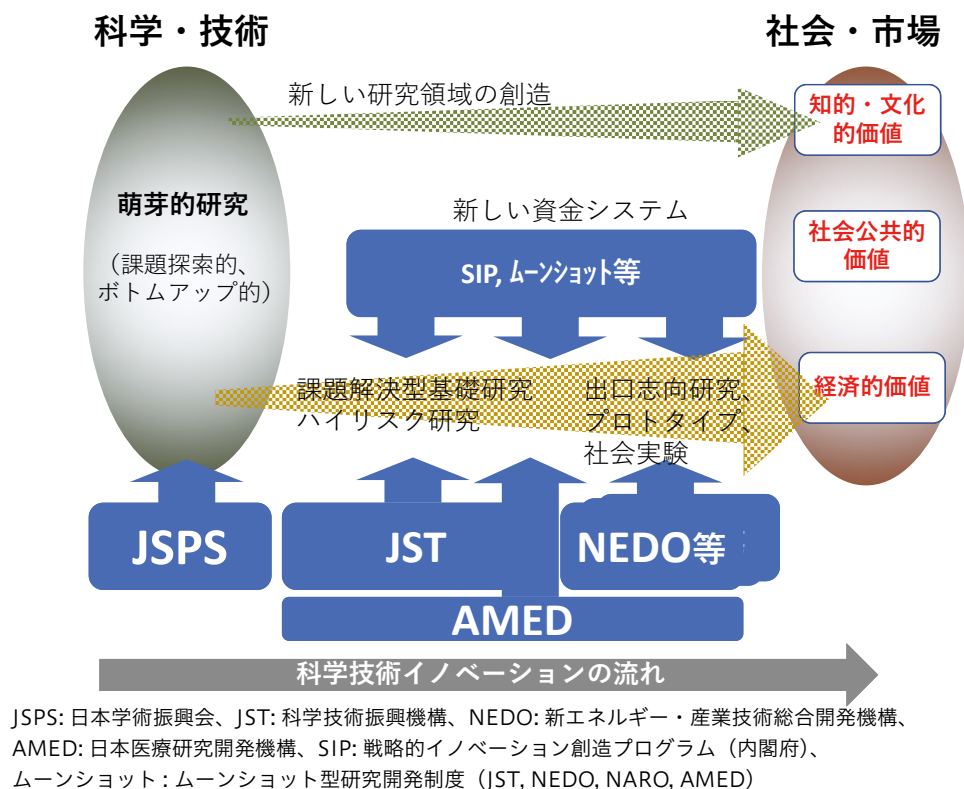
科学技術イノベーション
推進基盤政策の俯瞰

図2-3 研究資金配分機関と競争的資金制度の俯瞰

図2-3は主要な研究資金配分機関（ファンディング・エージェンシー）の役割をイノベーションの流れに沿って並べたものである。

研究の初期ではまだ研究者の（個人的な）動機や興味によって研究を行っている。すべての研究はその萌芽から始まるものであるため、その芽を摘むことなく、研究を見守る必要がある。そのフェーズを支援するのが主としてJSPSの「科学研究費補助金（科研費）」であり、自然科学から人文・社会科学に至る幅広い分野にわたって競争的資金を提供している。

応用の可能性が見えてきた研究については、目的が明確な課題解決型基礎研究や、失敗の可能性が高いハ

イリスク研究として、JST がいくつかの競争的資金プログラムを用意している²¹⁵。

また、市場を意識した具体的なプロトタイプ開発を行ったり、利用実験を行う研究については、NEDOなどが資金提供を行っている。さらに最近は、上述の取組みに加え、新たなファンディングが始められている。2015年に発足したAMEDは、医療分野の基礎から実用化に渡るファンディングをおこなっている。また省庁を越えた取組みである「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」、「革新的研究開発推進プログラム（ImPACT）」、「ムーンショット型研究開発制度」等の大型のファンディング事業が内閣府に創設され、具体的な取り組みが行われている。

○科学研究費補助金（科研費）

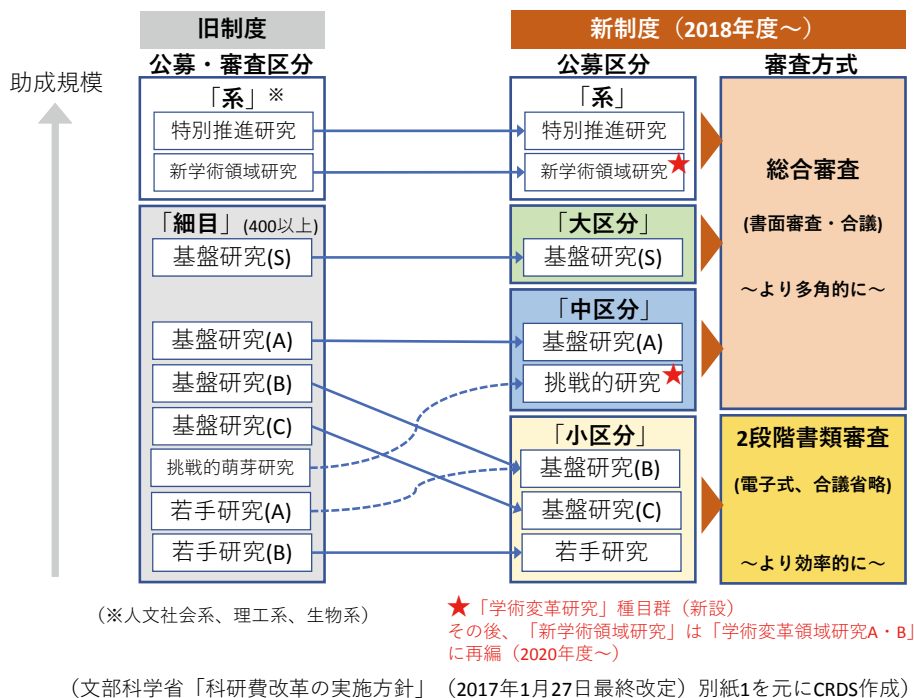
日本学術振興会が運営している「科学研究費補助金（科研費）」は、“人文学、社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とする²¹⁶”ものであり、日本で最も長い歴史を持つ²¹⁷、最大の競争的資金である。これまでも若手研究者の支援や新興・融合領域の推進に向けた研究種目等を新設すること等により、研究者の多様なニーズに対応した制度となってきた。

「独立行政法人日本学術振興会法」の一部を改正する法律の成立及び施行により、2011年度予算から、「学術研究助成基金」が設立され、853億円が造成された。基金化によって複数年間を通じた研究費が確保されるので、研究者にとっては研究費の前倒し使用が可能になる、事前の繰越手続きをしなくても次年度の研究費使用が可能になる、年度末の会計処理を意識しなくてすむ等のメリットが生じる。これにより「科研費」の2011年度予算額は2,633億円（対前年度比約30%の大幅増）となった。以後、基金に対する補助金（学術研究助成基金補助金）と科学研究費補助金の総額で科研費予算が構成されている。

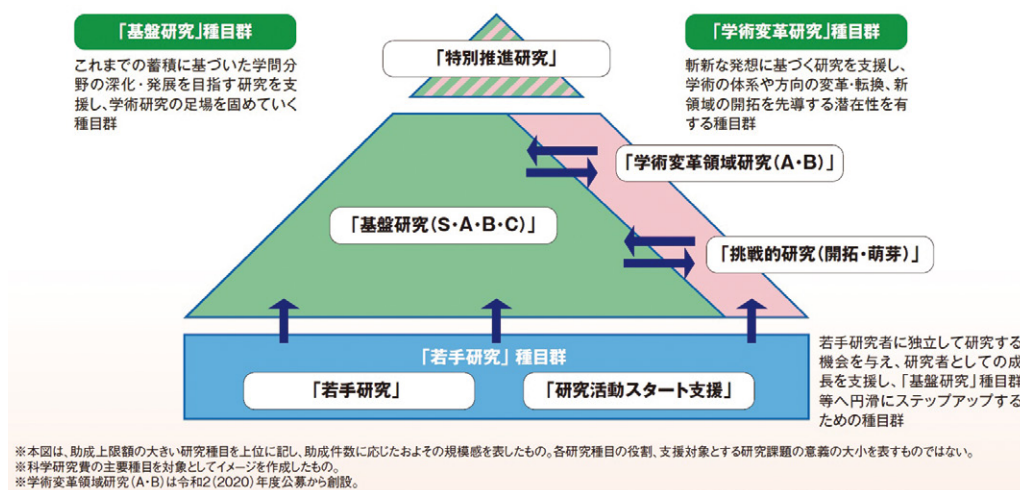
215 JSTでは以下のような「戦略的創造研究推進事業」を実施している： ERATO（国の戦略目標に向けた基礎研究を実施）、CREST（国の戦略目標に向けて独創的で高い水準の「目的基礎研究」を推進）、さきがけ（個人研究者が単独で研究課題を実施）、ACCEL（上記の戦略的創造研究推進事業の研究成果に対して技術的成立性を証明（POC）する）、ACT-i（独創的な発想を持つICT分野の若手研究者を育成）、ACT-C（低エネルギー、低環境負荷で持続可能なものづくりのための先導的な物質変換技術の創出）、ALCA（温室効果ガス排出の低減を目指した低炭素技術開発）、RISTEX（社会技術研究開発の実施）。またこの他に産学官の連携支援やベンチャー支援に関する事業もおこなっている。

216 文部科学省ホームページの説明より。 http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/main5_a5.htm（2020年11月11日閲覧）

217 1939年に制度化された「科学研究費交付金」が元になっており、1968年に現在のようなピアレビュー方式が整えられた。科学技術・学術審議会学術分科会（2014年8月27日）「我が国の学術研究の振興と科研費改革について（第7期研究費部会における審議の報告）（中間まとめ）」 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/toushin/1351968.htm（2020年11月11日閲覧）



(a) 科研費の新しい体系



(JSPS「科研費パンフレット」(2020年版) p.3より引用)

(b) 科研費の研究種目体系イメージ

図2-4 科研費の新しい体系イメージ

2014年、文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会から科研費改革に向けた報告書「我が国の学術研究の振興と科研費改革について（中間まとめ）」が公表された。同報告書では、学術研究の質の高い多様性の確保、若手研究者の確保・育成のために、科研費の審査方法や資金化等の改革の必要性が示された。これを受けて、2017年に文部科学省より「科研費改革の実施方針」が出され、2018年度助成分より新制度に移行している。主な改革点は、1) 審査区分を大・中・小の区分に大括り化して、大・中区分に対して総合審査方式を採用、2) 研究種目の再構築（「学術変革研究」種目群の創設、若手研究種目の改善等）、3) 「学術研究助成基金」の充実等である。

これらの新制度の概要を図2-4に示す。その後、さらに新学術領域研究は「学術変革領域研究（A・B）」

に再構成された。

○科研費以外の競争的資金

一方、科研費以外の競争的性格を有する資金²¹⁸については、資金規模の大きい制度やイノベーションを指向した制度を目指して進んできたといえる。例えば、世界最高水準の研究教育拠点の形成を目指す「**21世紀COEプログラム**」(2002年～04年)²¹⁹、「**グローバルCOEプログラム**」(2007年～09年)、優れた研究環境と高い研究水準を誇る拠点を形成する「**世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)**」(2007年～)、総合科学技術会議主導による「**最先端研究開発支援プログラム(FIRST)**」²²⁰(2009年～13年)、「**最先端・次世代研究開発支援プログラム(NEXT)**」²²¹(2010年～13年)等の新たな制度が設けられた。最近では、大学が文部科学省・経済産業省から認定を受けた投資会社や大学発ベンチャー支援ファンド等に出資することが可能な「**官民イノベーションプログラム**」(2012年)や、米国DARPAを参考とし、ハイリスク・ハイインパクトな研究開発を幅広い裁量をもつプログラムマネージャーの下で推進する「**革新的研究開発推進プログラム(ImPACT)**」(2013年～19年)、基礎から出口までを見据えた省庁・分野横断的プログラムである「**戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)**」²²²(2014年～)などの新制度が創設されている。

その後、文科省とJSTによって目的別に次のような多様で大型の事業が始まっている。ベンチャー企業支援をめざす「**出資型新事業創出支援プログラム(SUCCESS)**」(2014年～)、研究開発法人を中核として人材糾合の場(イノベーションハブ)の構築を支援する「**イノベーションハブ構築事業**」(2015年～)、地域の産学官連携のプラットフォーム形成(異分野融合による統合的共同研究システム)を支援する「**リサーチコンプレックス推進プログラム**」(2015年～)、「組織」対「組織」による本格的な産学連携をめざしたマッチングファンドである「**産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム(OPERA)**」(2016年～)等である。また「**未来社会創造事業**」(2017年～)は経済・社会的にインパクトのあるターゲット(ハイインパクト)と挑戦的な目標(ハイリスク)を設定し、実用化が可能かどうかを見極められる段階(概念実証:POC)を目指した研究開発を実施する競争的資金である。研究テーマに応じて比較的少額(2千万円～4億円)のタイプと大規模タイプ(最大8億円)を用意し、ステージゲート方式で長期間(8年以上)継続することを特徴としている。さらに、2020年から「**創発的研究支援事業**」が始まった。若手研究者を中心に、失敗を恐れず長期的に取り組む必要のある挑戦的・独創的な研究に取り組む内容となっている。

2018年から内閣府が開始した「**官民研究開発投資拡大プログラム(PRISM)**」は民間の研究開発投資誘発効果の高い領域(ターゲット領域)に各府省の施策を誘導し、それらの施策の連携を図るとともに、必要に応じて追加の予算を配分するものである。

これまでにない野心的な構想を掲げた研究開発を推進するために、2019年から「**ムーンショット型研究開発制度**」²²³が開始された。このプログラムはFIRSTやImPACT事業の経験を生かして、世界中から革新的な

218 公募型の資金を指す。

219 COE(center of excellence):卓越した研究拠点

220 研究者を最優先した制度設計をめざして、使いやすい資金、研究に没頭できる環境、研究者がファンディングエージェンシー(独立行政法人)を逆指名できる等の特色を持っていた。課題1件あたり3～5年間、総額30億円～150億円程度。2009年7月に公募し、9月に30課題が採択された。

221 将来の活躍が期待される若手研究者、女性研究者又は地域の研究機関等で活動する研究者の潜在的な人材力の発揮をめざした。特にグリーン・イノベーション又はライフ・イノベーションを推進した。4年以内、年5千万円(間接経費含む)を支給。事業4年間で計329件を助成。都道府県ごとに最低1件を採択、女性採択率25%。

222 Cross-ministerial Strategic Innovation Promotion Program

223 米国の「アポロ計画」(1961年～72年にかけて有人月面着陸を達成)のように、困難だが成功によって社会的に大きな影響が期待される壮大な目標・挑戦を指す。

アイデアを採用するとともに、失敗を許容するようなポートフォリオ管理をめざすものである²²⁴。2019年度内は研究目標の設定が行われ、2020年度に研究課題の公募・採択が行われ、研究のスタートの準備が整えられた。

2021年4月に「科学技術基本法」が「科学技術・イノベーション基本法」へと改正され²²⁵、同時に「科学技術・イノベーション基本計画」第6期（2021～25年度）が開始される。新しい基本法では、科学技術の対象を「人文学・社会科学」まで拡大し、社会的な課題を自然科学と人文学・社会科学を総合して解決してゆく方針が示されている。基本法改正に先立って、文部科学省の科学技術・学術審議会「人文学・社会科学を軸とした学術知共創プロジェクト（中間まとめ）」²²⁶が2019年9月に取りまとめられた。これを受け、文部科学省では、2020年度「人文学・社会科学を軸とした学術知共創プロジェクト」事業²²⁷（2020年度～）を開始し、公募の結果、大阪大学が採択された²²⁸。科学技術系の競争的資金の枠組みにおいて、人文学・社会科学が主体となって進める新しい形といえる。

■制度の運用改善

上述したような様々な公的研究開発資金制度が設けられたのに伴い、制度の運用面に関する多くの指摘が研究現場から挙げられるようになってきた。そこで、総合科学技術会議、内閣府において資金の効果的活用に関する検討が行われた²²⁹ほか、文部科学省は「研究成果の持続的創出に向けた競争的研究費改革について（中間取りまとめ）」²³⁰報告書を公表して、競争的研究費による研究成果の持続的創出のため、さらなる研究費改革を求めた。この報告書では、間接経費の適切な措置が必要であること（たとえば間接経費の30%確保）、競争的研究費における若手研究者雇用に係るルールの整備、研究代表者の研究マネジメントに充てる時間の確保等、研究現場の実態に即した具体的な方策案を示している。制度運用にあたり、次の事項等の改善が行われている。

○基金化

公的な研究開発資金制度においては、従来、政府の単年度会計の原則により年度を越えた繰越使用が不可能であった。しかし、予算の有効利用や研究活動の活性化のためには、複数年度にわたる研究費の使用を可能とする措置（基金化等）が必要とされていた。

224 総合科学技術・イノベーション会議第39回（2018年6月14日）資料「ムーンショット研究の推進について」、同第41回（2018年12月20日）資料「ムーンショット型研究開発制度の基本的考え方について（案）」

225 「科学技術基本法等の一部を改正する法律」（2020年6月24日公布、2021年4月1日施行）。

226 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/048/houkoku/1421958.htm（2020年11月11日閲覧）

227 30～50年先の国際社会や我が国社会を見据えた長期的な視座が必要なもので、かつ、人文学・社会科学が中心となって取り組むことが適当と考えられる諸問題について、人文学・社会科学の研究者が中心となって、自然科学の研究者はもとより、産業界や市民社会などの多様なステークホルダーが知見を寄せ合って研究課題及び研究チームを創り上げていく環境（「共創の場」）を作ることをめざす。

228 大阪大学が2018年に設立したシンクタンク「社会ソリューションイニシアティブ（SSI）」で、人文社会科学系部局が中心となって、理工系・医歯薬系など自然科学系の研究者やさまざまな社会のステークホルダーと協働しながら、「『いのち』にむきあう」という標語で研究を進める。

229 総合科学技術会議 科学技術システム専門調査会「競争的研究資金制度改革について」（2003年4月21日）。総合科学技術会議 基本政策推進専門調査会「競争的資金の拡充と制度改革の推進について」（2007年6月14日）

230 文部科学省競争的研究費改革に関する検討会「研究成果の持続的創出に向けた競争的研究費改革について（中間取りまとめ）」（2015年6月24日）

2009年、「**先端研究助成基金**²³¹」が補正予算により創設され、同予算を財源として新設された「**最先端研究開発支援プログラム（FIRST）**」と「**最先端・次世代研究開発支援プログラム（NEXT）**」では、多年度にわたる研究資金の使用が可能（基金化）となった。そして、この基金化により年度を跨いだ物品購入や複数年度に亘る保守契約が可能となるなどの効果があった。次に「**科研費**」で2011年に研究規模の小さい3つの研究種目に基金化が導入され、その後、**FIRST**の後継である**ImPACT**と、「**ムーンショット型研究開発制度**」事業の2つの種目にも基金化が導入された。

○間接経費

競争的資金は、一般に直接経費と間接経費で構成される。直接経費が、競争的資金による研究を実施する際、研究に直接的に必要なものに対して研究実施者により使用される経費であるのに対し、間接経費は、直接経費に対して一定比率で手当され、競争的資金による研究の実施に伴う研究機関の管理等に必要な経費として使用される経費を指す²³²。「**第2期科学技術基本計画**」で、研究費に対して一定比率の間接経費を研究機関に配分する方針が記載され、2001年に「競争的資金の間接経費の執行に係る共通指針」（競争的資金に関する関係府省連絡会申合せ）により、各府省の競争的資金に間接経費が措置された。しかし、2009年の事業仕分けにより競争的資金の見直しが行われ、「**世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）**」や「**グローバルCOEプログラム**」等の事業に措置されていた間接経費は途中で打ち切られた。

その後、間接経費率の改善の必要性²³³や使途の透明性確保の必要性²³⁴に関する指摘もあがっている中で、徐々にその実施率は高まってきている²³⁵。

○費目間流用ルール

各研究開発資金制度では、費目間の流用可能割合等がそれぞれの制度で異なっており、これが研究現場の混乱や手続き等の煩雑さを招いているとの指摘がある。

こうした状況を受けて、2003年に総合科学技術会議が公表した「**競争的研究資金制度改革について**」の中では、費目間流用の弾力的な運用の必要性について触れている。さらに、同会議は2007年に競争的資金制度の抜本的な改革に向けた文書「**競争的資金の拡充と制度改革の推進について**」をとりまとめた。現在、研究資金の有効な使用の推進や不正使用の防止の観点からも、費目間流用ルール統一の府省間の申し合わせが2014年から行われ、毎年更新されている。

○研究代表者（PI）の人件費支出について

これまで、競争的研究費から**研究代表者（PI）**²³⁶本人の給与を支出することは認められてこなかったが、2020年10月には競争的研究費の直接経費から研究代表者本人の人件費の支出が可能となった²³⁷。各研究

231 2009年度補正予算により、1,500億円の基金を造成。うちFIRSTへ1,000億円、NEXTへ500億円を割当て、日本学術振興会（JSPS）先端研究助成基金として運営された。

232 https://www8.cao.go.jp/cstp/compefund/shishin2_kansetsukeihi.pdf（2020年11月11日閲覧）

233 学術研究懇談会（RU11）「グローバル化時代における我が国の責務としての研究基盤の抜本的強化にむけて」（2014年8月）

234 総務省「科学研究費補助金等の適正な使用の確保に関する行政評価・監視結果に基づく勧告」（2013年11月）

235 2016年度の「大学に対する間接経費30%」実施状況においては、競争的資金では全府省等が実施済、公募型研究資金では9割が導入済に至っている。（出典）内閣府「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブの具体化に向けた検討状況」、未来投資会議・第3回構造改革徹底推進会合資料（2017年2月23日）

236 Principal investigator. 研究主宰者ともよばれる。代表として研究の遂行について責任を持つ。

237 https://www8.cao.go.jp/cstp/compefund/pi_jinkenhi.pdf「競争的研究費の直接経費から研究代表者（PI）の人件費の支出について」（2020年10月9日）（2020年11月11日閲覧）

機関においては、研究代表者（PI）の person 費を競争的研究費から支出することにより、もともと運営費交付金等で確保した分を他の用途に回し、研究力向上に活用する。

○若手研究者のエフォート

競争的研究費でプロジェクト実施のために雇用される若手研究者のエフォートの一定割合について、自発的な研究活動への充当を可能とすることにより、若手研究者の研究機会を拡大することが認められた（2020年2月）²³⁸。

若手研究者の育成・活躍機会の創出及びキャリアパスの形成（海外や所属するセクター外での活動を含む。）のため、各競争的研究費制度の目的等に人材育成が含まれる旨を明記し、競争的研究費においてプロジェクトの実施のために雇用される若手研究者について、雇用されているプロジェクトから person 費を支出しつつ、当該プロジェクトに従事するエフォートの一部を、プロジェクトの推進に資する若手研究者の自発的な研究活動や研究・マネジメント能力向上に資する「自発的な研究活動等」に充当することを可能とする。

○競争的研究費の一体運用

内閣府²³⁹は2021年度より、**競争的研究費**について事務負担を軽減するために、「競争的資金」に該当する各事業と、それ以外の公募型の研究費である各事業を区別することなく、「**競争的研究費**」として一本化して一つのルールの下で事務処理するように改善をはかる予定である²⁴⁰。

■予算編成プロセスの変遷

2001年に設立された「総合科学技術会議（現「総合科学技術・イノベーション会議」）」は、「科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針²⁴¹」（資源配分方針）を毎年策定し、科学技術関係施策の推進のため、有望な分野や政策への重点的な予算配分の実施に取り組んでいる。概算要求前に、資源配分方針を各府省に示し、各府省はこの資源配分方針に沿って次年度の予算要求を行った。このような予算編成プロセスに加えて、2002年度からは同会議が各省の要求施策に対して「優先度判定」を実施した。この優先度判定は、各府省の概算要求後に総合科学技術会議が各府省の施策をSABCの4段階で評価するものであった。

しかし、上記プロセスでは、概算要求後に各府省の施策の連携や重複排除を行うため、その調整は容易ではなく、予算の重点的配分は困難であった。そこで、2009年度から新たな予算編成プロセスが導入された。このプロセスでは、概算要求前に各府省と協力して府省連携や重複排除等の調整を実施し、「科学・技術重要施策アクション・プラン」（アクション・プラン）を作成し、この「アクション・プラン」を踏まえて資源配分方針が策定された。

2009年の「行政刷新会議」による「事業仕分け」では、科学技術関係の予算計画が大幅に見直され、特

²³⁸ 「競争的研究費においてプロジェクトの実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等に関する実施方針」（2020年2月12日） <https://www8.cao.go.jp/cstp/compefund/jisshishishin.pdf>（2020年11月11日閲覧）

²³⁹ 河野内閣府特命担当大臣記者会見要旨（2020年12月4日） https://www.cao.go.jp/minister/2009_t_kono/kaiken/20201204kaiken.html（2020年12月14日閲覧）

²⁴⁰ CSTI有識者委員会合（2020年12月10日）資料1「競争的研究費に係る事務負担軽減に向けた対応について（2020年12月4日記者ブリーフィング配布資料）」 <https://www8.cao.go.jp/cstp/gaiyo/yusikisha/20201210/siry01.pdf>（2020年12月14日閲覧）

²⁴¹ 2008年度以後、名称が「科学技術に関する予算等の資源配分の方針」となった。

に大型プロジェクト予算の大幅縮減を求められた。学界を中心とした反対意見表明も出された²⁴²が、対象となった多くの事業では中止や統合を含む計画変更を行った。総合科学技術会議の方針に基づいて実施する「科学技術振興調整費」も事業仕分けによって廃止された。翌年、同会議の司令塔機能強化の一端を担う「科学技術戦略推進費」(2011年～12年)が設けられた。

2013年、総合科学技術会議の下に「内閣府特命担当大臣(科学技術政策)」を含む関係省庁等の幹部で構成される「科学技術イノベーション予算戦略会議」が設置された以降、同会議の議論を受けたアクション・プランの作成、それを反映した資源配分方針の策定が行われた²⁴³。この予算編成プロセスにより、各府省の予算要求の企画段階から「総合科学技術・イノベーション会議」が予算の重点配分等を主導することとなっている。その予算が「科学技術イノベーション創造推進費」(2013年～)であり、前述の「PRISM」や「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」の原資となっている²⁴⁴。この科学技術イノベーション創造推進費の運用方針²⁴⁵については、PRISMとSIPの連携を機動的におこなうために、同一のガバナリングボードで議決して計画修正できるように改正された(2019年2月)。

2019年度から開始した「ムーンショット型研究開発制度」では、文科省、経産省、農水省、内閣府がそれぞれ補正予算による基金を作り、ファンディング・エージェンシーがそれを使って執行する形としている²⁴⁶。

2018年度予算において、既存の事業に科学技術イノベーションの要素を導入する「科学技術イノベーション転換」がおこなわれた。これは今後の予算政府案において、第5期基本計画で定められた「政府研究開発投資の目標(対GDP比1%)」を目指し、所要の規模の予算を確保することを狙いとしている²⁴⁷。たとえば調達等において先進技術物品枠を設定する、科学技術イノベーション人材育成枠を設定する等の取組みを想定している。CSTIは各府省の概算要求の中から該当するものを特定し、それを予算編成上で重点化するよう財務省と連携する。その結果、2018年度当初予算に対して1,915億円が上乗せされた²⁴⁸。以後もこの判定は踏襲されている。

■資金調達手段の多様化

○大学債の発行

2020年6月に大学独自の資金調達手段である「大学債」の発行条件が緩和されることとなった²⁴⁹。これを受けて、東京大学は、先端的な研究施設などの整備に充てるため、国立大学として初めて資本市場での資金調達を実施した。これまでは大学債は付属病院や学生寮など償還財源の裏付けがある施設整備に限って認め

242 予算縮減方針に対する反対意見として、国・私大の9学長による声明(11月24日)、ノーベル賞・フィールズ賞受賞者5名による声明(11月25日)、情報技術に関わる9大学の関連研究機関の長がスーパーコンピューター開発事業への支援を求める声明(11月25日)などがやつぎばやに出された。"Japan budget threat sparks backlash", Nature 462, 557 doi:10.1038/462557a (2009年12月3日号)

243 科学技術イノベーション予算推進会議の開催は第1回(2013年6月20日)～第12回(2017年7月19日)。

244 2019年度の科学技術イノベーション創造推進費予算は計555億円で、SIP及びPRISMに380億円、健康医療分野に175億円を割り当てられる。ガバナリングボード決定「平成31年度科学技術イノベーション創造推進費について」(2019年2月28日)。

245 「科学技術イノベーション創造推進費に関する基本方針」。CSTI本会議第41回(2019.2.27)にて決定。

246 5年分の研究費として、文科省は科学技術振興機構(JST)に800億円、経産省は新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)に200億円の基金を作った。農林水産省は農業・食品産業技術総合研究機構に、内閣府は日本医療研究開発機構に置いている。

247 総合科学技術・イノベーション会議(第29回)(平成29年4月21日)決定「Society5.0の推進と政府研究開発投資目標の達成に向けて」

248 CSTI政策討議(2018年2月15日)資料1「政府事業のイノベーション化の推進について」

249 2020年6月19日閣議で、国立大の「大学債」の発行要件について、先端研究施設を整備するための資金調達にも使えるように緩和する関連法令の改正案を決定した。

られてきた。

○大学研究支援ファンド

国の財政基盤が厳しい中、政府は、最大10兆円規模のファンド（基金）を「**大学ファンド**」として2021年度にも創設し、その運用益により大学の研究や若手の育成を支援する²⁵⁰。科学技術振興機構(JST)に大学ファンドを設置し、外部の資金運用機関に運用を委託する。参画大学は、世界トップ研究大学に相応しい制度改革、大学改革、資金拠出にコミットする。ファンドは50年の時限とし、将来的に大学がそれぞれ自らの資金での基金運用するための仕組みを導入する。

世界の著名大学では、大学が寄付などで集めた資金を運用する基金があり、ハーバード大が4.5兆円、イエール大学は約3.3兆円、スタンフォード大学は約3.1兆円、ケンブリッジ大学が約1兆円、オックスフォード大学が約8,200億円などとなっている。その運用益10～20%を使って独自の奨学金や戦略的な研究投資、研究環境の整備などを行っており、競争力を支えている。

○クラウドファンディング、ファンドレイジング

以上に俯瞰してきた公的な支援とは異なり、研究資金の調達に関するまったく新しい動向として、「**クラウドファンディング**²⁵¹」がある。これは公的支援による研究費の調達が不安定になりつつある中で、研究者が市民から直接支援を受けようとするものである。多くの場合、研究者はこれから実施しようとする研究内容をインターネット上で紹介し、その研究に対して賛同する市民が比較的少額の資金を提供するという、低コストのシステムで運用される。大学や大学研究室が資金を募るための大学向けクラウドファンディング²⁵²の仕組みも現れている。まだ小規模なものにとどまるとはいえ、研究者が市民の賛同を直接得ながら研究を進めるという意味で、「市民による、市民のための科学」の実現といえよう。

「**ファンドレイジング**²⁵³」も同様に、大学に対する民間企業や篤志家からの寄付金を想定した用語である。米国などでは寄付の文化が根付いており、大学へも多額の寄付金が寄せられ²⁵⁴、その募金活動をサポートする専門スタッフも育成されている。今後、日本の大学もファンドレイジング活動に積極的に取り組んでいくものと予想される。

250 統合イノベーション戦略推進会議（第8回）（2021年1月19日）資料2「大学ファンドの創設について」。

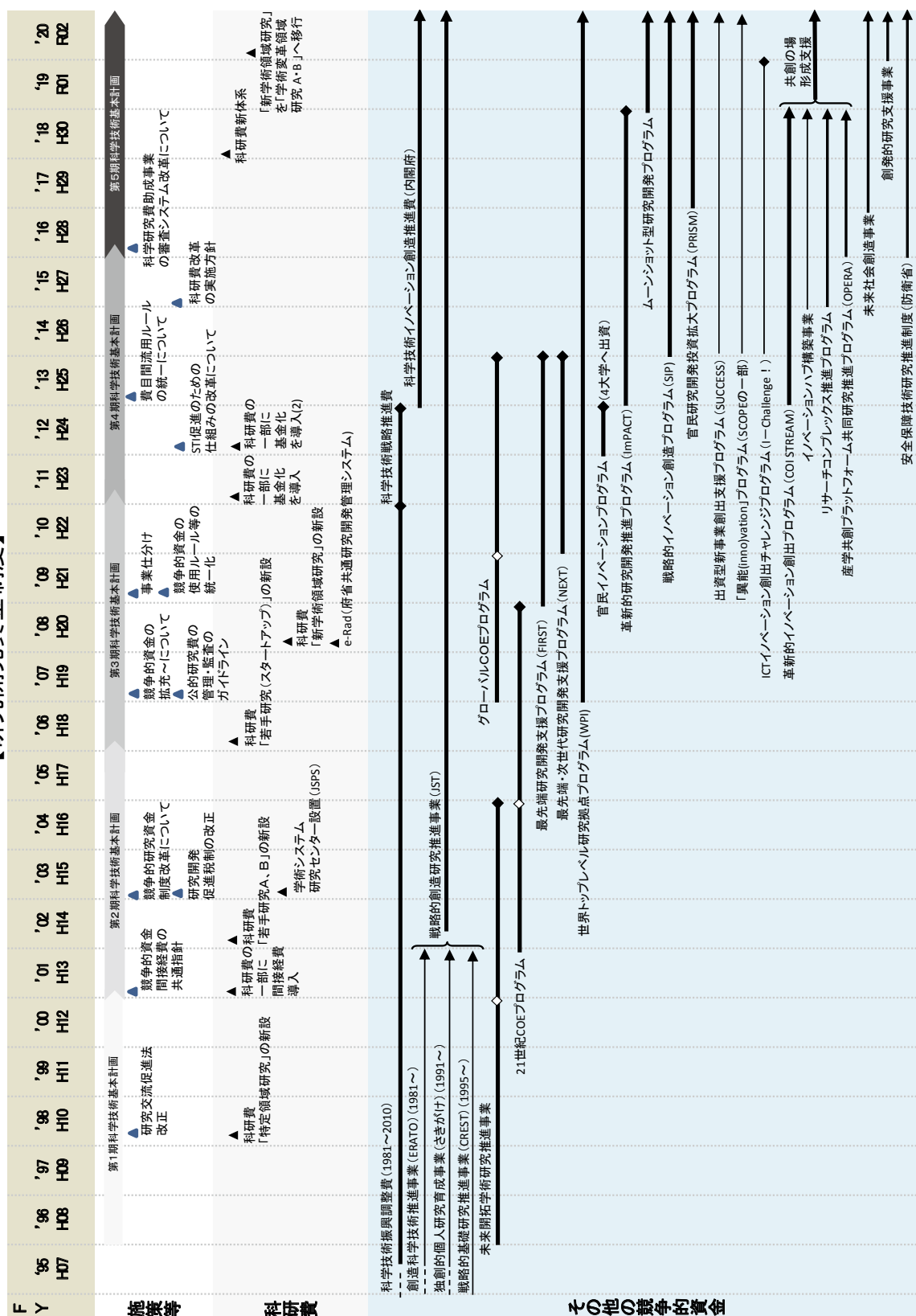
251 Crowdfunding.

252 その一つである Readyfor College (<https://readyfor.jp/college>) には筑波大、東京芸大、名大、九大等が参加している。（2020年12月14日閲覧）

253 Fundraising

254 たとえば、JSPS「【国際協力員レポート・アメリカ】米国の寄付金受入状況 -カリフォルニア州立大学の事例から-」（2019年4月4日）<https://www-overseas-news.jsps.go.jp/>（2020年12月24日閲覧）

【研究開発資金制度】



◆:終了 ↑:繼續中 ◇:募集終了

—：単年度予算が50億円以上 —：単年度予算が50～10億円 —：単年度予算が10億円以下